

協議会での検討事項

令和5年3月

協議会での検討事項 1／2

1－1 対策の検討（※国、北海道、自治体）

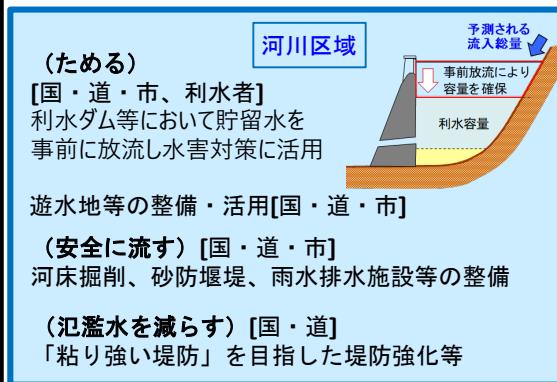
水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策

①、②、③における今後の方針性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策
- ③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

①氾濫をできるだけ防ぐ

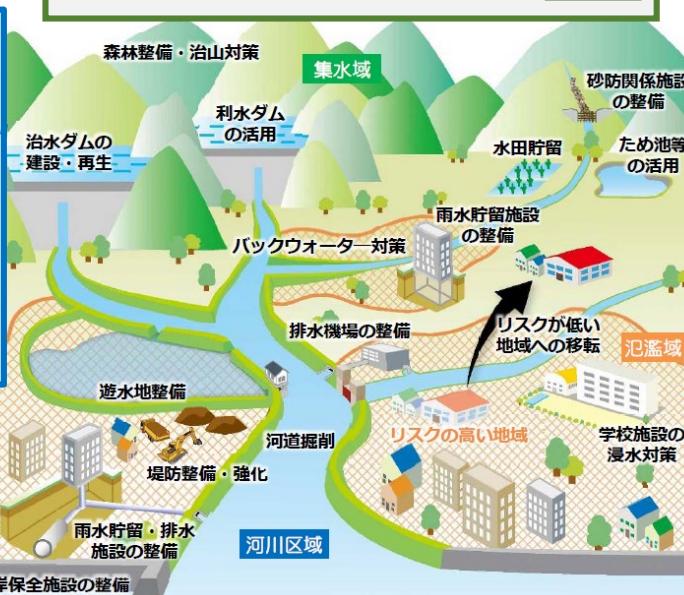
（ためる、しみこませる） [道・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進



②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]

（被害範囲を減らす） 二線堤等の整備 [市]



③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実） [国・道]
水災害リスク情報の空白地帯解消等

（避難態勢を強化する） [国・道・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化） [企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫） [企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する） [国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する） [国・道・市等]
排水門等の整備、排水強化

氾濫域

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備（京都市）

※道：都道府県、市：市町村を示す
〔〕内は想定される対策実施主体を示す

協議会での検討事項 2/2

1-2 対策の検討（案）（※国、北海道、自治体）

当該水系の水災害リスクを踏まえ、素案から下記の対策メニュー（案）を追記し、協議を実施。

- ・利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築
- ・高台・避難場所整備
- ・公共施設の防災機能の強化
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・防災無線等を活用した情報発信の強化

※引き続き、流域治水協議会内で対策案等の追加、更新等を行う。

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

流域治水協議会設置の経緯と 今後の進め方について

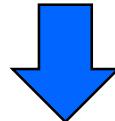
令和5年3月

流域治水協議会設置の経緯と今後の進め方について

令和3年8月

後志管内7水系で流域治水プロジェクト策定

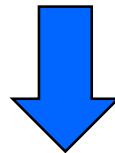
河川整備計画に基づき河川整備を実施している水系
・堀株川、朱太川、余市川、美國川、ヌッチ川、畚部川、古平川



残る水系も流域治水プロジェクト策定に向けて、
令和4年度中に流域協議会を設立

令和5年3月

流域治水協議会の開催(書面)

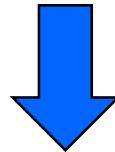


各水系において、地域の課題や対策を十分議論するため、市町村単位で協議会を設置。

1. 朝里川水系外流域治水協議会
※対象河川→朝里川、星置川、勝納川、塩谷川、蘭島川
2. 登川水系外流域治水協議会
※対象河川→登川、梅川、湯内川
3. 沖村川水系流域治水協議会
4. 積丹川水系流域治水協議会
5. 古宇川水系流域治水協議会
6. 玉川水系外流域治水協議会
※対象河川→玉川、盃川
7. 野東川水系流域治水協議会
8. 千走川水系外流域治水協議会
※対象河川→千走川、歌島川、折川、大平川、床丹川、ホンベツ川、泊川、新甫川

令和5年3月（令和4年度中）

流域治水協議会の設置



令和5年度以降

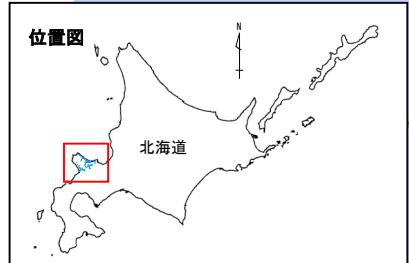
流域治水協議会を開催

開催内容：8協議会において、流域治水プロジェクトの【検討に向けた
叩き台】を基に地域の課題や対策を十分議論し、水系単位
での流域治水プロジェクトの策定など

流域治水プロジェクト【位置図】（北海道） ～後志地方を水災害から守る治水対策の推進～

【検討に向けた叩き台】

○二級水系において、近年の洪水による水害の激甚化・頻発化を踏まえて、流域における浸水被害の軽減を図るために、流域が一体となった流域治水に取り組みを推進する。



流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～後志地方を水災害から守る治水対策の推進【検討に向けた叩き台】

各本支川の流域全体を俯瞰し、道・町・村各関係機関が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】流域全体における河道状況を把握して、河道掘削、樹木管理を実施するなど適切な維持管理に努める。

【中長期】河道掘削等による治水安全度の確保に取り組むとともに、各流域の関係機関が一体となって流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道内樹木伐採等	小樽建設管理部		河道掘削、河道内樹木伐採等	
	山地災害から流域を守る治水対策	後志森林管理署 後志総合振興局			治山施設整備
	森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備	後志森林管理署 後志総合振興局			森林整備
被害対象を減少させるための対策	宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供促進	小樽建設管理部		災害リスク情報の提供促進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供	小樽建設管理部		水位計等による河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成と地域住民への周知	泊村		ハザードマップの作成・周知	
	防災教育・講習会等への支援・参加	泊村		防災教育・講習会等への支援・参加（減災対策協議会の取組を反映）	
	要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進	泊村		要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進（減災対策協議会の取組を反映）	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	小樽建設管理部	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表		

プロジェクトについて

・今後、各水系において、地域の課題や対策を検討・議論の上、プロジェクトを策定する。

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進